

## 平成25年第4回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成25年 4月25日(木)  
午前9時35分 から 午前10時55分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(13名)
  - 1番 田中安雄
  - 2番 池崎計介
  - 3番 錦戸幸春
  - 4番 大仁田金次
  - 5番 内尾明美
  - 6番 福田正明
  - 7番 山本政人
  - 8番
  - 9番 福山健
  - 10番 小野陽一
  - 11番 塚田修彦
  - 12番 渡邊和人
  - 13番
  - 14番 山下時義
  - 15番 岡村貞夫(会長)
4. 本日の欠席委員(2名)
  - 8番 田中文彦
  - 13番 春本一喜
5. 議事日程
  - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
  - 日程第2. 議案第10号 農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更について
  - 日程第3. 議案第11号 農用地利用集積計画の認定について
  - 日程第4. 議案第 その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)  
事務局長 吉村文雄・局長補佐 坂本重志・参事 田尻龍一

## 7. 会議の概要

### 1, 開 会

開会午前 9時35分

議 長 おはようございます。定刻になりましたのでただいまから平成25年第4回農業委員会総会を開会を致します。

本日は 8番の田中文彦委員さんと13番の春本一喜委員さんが欠席ですが総会は成立を致しております。

皆様方ご存じのとおり、環太平洋連携協定 TPP 交渉に先行参加している11ヶ国は4月20日閣僚会合を開き日本の合流を全会一致で承認すると歓迎する声明を発表しました。進行する TPP 交渉参加を阻止しようとする団体も多く農業法人の生産グループや農業団体利用団体など220の団体が国益を守れない交渉参加を阻止しようとする動きも活発になりました。JA 全中も TPP に断固反対する運動を表明されました。そういうことで私たちの農業の前途も楽観できない状況でございます。又一方町内におきましては平成24年度産秋冬レタスの販売高が6億7千万円を突破したという明るいニュースもございます。

### 2, 議事録署名委員及び総会書記の指名

議 長 議事日程第1の議事録署名者及び総会書記の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、7番の山本政人委員さんと9番の福山健委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の吉村氏、坂本氏、田尻氏を指名を致します。

### 3, 議 事

議 長 早速議事に入ります。まず日程第2. 議案第10号 農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更についてを上程を致します。事務局に説明を求めます。

事務局 それでは日程第2. 議案第10号、農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更についてご説明致します。  
農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更について平成25年4月10日付けで苓北町長から合議があっております。  
農業振興地域整備計画の整備に関する法律施行規則により市町村が農

業振興整備計画の策定又は変更をしようとするときは農業委員会の意見を聴くものとなっております。今回は農用地区域除外の申請があっており、農業委員会には除外した後転用できるかの可能性についての合議を求められております。

それでは、関連案件が2件ございますので、まず、番号1の申請ですが、3ページをお開き下さい。申請人は3ページ記載の個人です。申請物件は坂瀬川の田1筆4,644㎡です。施設の概要(転用目的)は植林です。申請理由は当該地は山間部にあり、周囲は山林のため、日当たりが悪く営農が困難な状況である。また、水路は毎日のようにイノシシの被害に遭っており、水が引けない状況にある。申請人は高齢であり、後継者もないことから、営農継続は困難な状況であるため、杉を植林し申請地を山林として引き続き管理をしたい。というものです。場所及び概要につきましては4ページから6ページをご覧ください。転用の可能性についての審議要点の転用目的の適否、使用目的の実現の確実性、土地選定、申請目的の妥当性、被害防除対策についても隣接農地の所有者から同意を得ていること。又現地確認及び本人への聞き取り等の結果適当であると判断します。なお農用地除外後の立地条件は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産力の低い農地の理由から第2種農地と判断しております。

続きまして番号2ですが7ページをお開き下さい。申請人は7ページ記載の個人です。申請物件は年柄の田1筆295㎡です。施設の概要(転用目的)は個人住宅です。申請理由は現在の住居は裏山の土手が高く、梅雨時期や台風の際は危険が絶えないことと、家族に身体的な障がいがあり、段差が多い今の住居では日常生活が困難であることから、新築移転を考えた次第である。しかし、申請人の希望に見合う土地がなかなか見つからなかったため、今回申請した自己所有の農地(田)を住宅用地として利用したいというものです。場所及び概要につきましては8ページから16ページに図示しております。

転用の可能性についての審議要点の転用目的の適否、使用目的の実現の確実性、土地選定、申請目的の妥当性、被害防除対策についても事業計画書、給排水計画、周辺農地の所有者の同意を得ていること。又現地確認及び本人への聞き取り等の結果適当であると判断します。なお農用地除外後の立地条件は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産力の低い農地の理由から第2種農地と判断しております。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきましたが、関連案件2件ございますので1件ずつ処理をして参りたいと思います。まず、番号1についてご意見のある方は挙手をお願い致します。
- 5 番 はい。
- 議 長 はい、どうぞ。
- 5 番 あのう申請者の方よりお話しがありましたので、現地を見せていただきました。現地は坂瀬川でも非常に山間地で申請者の方の自宅より約6キロかかる場所にあります。周囲はもう山林杉が大きくて今年も、一筆になっておりますが田んぼは4枚ありまして、水を引くのに多分一苦労されたんだろうというくらい水路がイノシシの被害で大変だったということをお聞きしました。今後水田として管理するには大変とお話されておりました。高齢になったので山林として管理を続けていきたいというお話しでありました。
- 議 長 はいありがとうございました。他にご意見ございませんか。無いようでございますので、番号1につきまして賛成の方の挙手を求めます。
- (全員賛成)
- 議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので番号1につきましては許可見込みありと決定を致します。
- 議 長 続きまして、整理番号2についてご意見のある方は挙手をお願い致します。
- 1 番 はい。
- 議 長 はい、どうぞ。
- 1 番 私も申請者から依頼がありましたので4月20日に現地確認を行ったわけですが、現地は従来の水稲のハウスを設置されており、これも今は使用されていない状況でございました。本人にも面談しましたが宅地として妥当だと判断して参りました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今詳しく説明をいただきましたが他にご意見ございませんか。

(意見なし)

議 長 無いようでございますので、番号2につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、番号2につきましても許可見込みと決定を致します。

議 長 次に日程第3 議案第11号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第3 議案第11号 農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。まず、新規設定についてご説明致します。19ページをお開き下さい。5件ございます。番号1から5まで利用権の設定を受ける者は苓北町農業協同組合です。利用権を設定する土地、地番地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は1番が飼料作物、2番、3番が水稻、4番が小麦、5番が水稻となっております。期間は1番、4番、5番が6年8ヶ月、2番、3番が10年8ヶ月となっております。20ページをお開き下さい。転貸で先程新規設定した農地を苓北町農業協同組合が個人へ貸し出すものです。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いします。

議 長 ございませんか。無いようでございますので、この件について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 はい、全員賛成でございます。許可することに致します。

議長 議案につきましては以上でございますが、事務局からございましたら  
お願い致します。

事務局 それでは、その他の項でご説明致します。

(資料により説明する)

- 1、平成24年度農業委員会活動状況の点検評価(案)について
- 2、平成25年度農業委員会の活動計画(案)について
- 3、くまもと農業バックアップ大作戦の24年度実績及び25年度  
計画(案)について
- 4、平成25年度農地賃借情報について
- 5、その他

議長 次回農業委員会総会予定  
平成25年5月27日 (月) 午前9時30分

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成25年第4回総会を閉会致します。

閉会午前10時55分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

会 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

